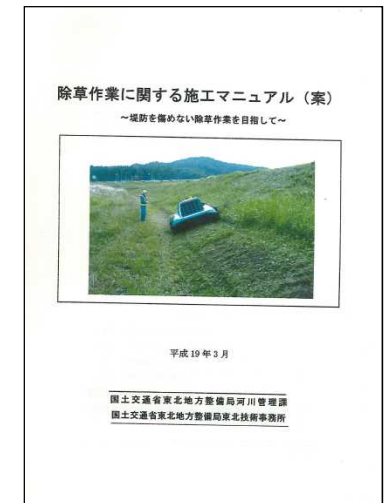


河川維持管理技術者・河川点検士の活用状況(効果)について

【概要】 特記仕様書にて「除草計画照査において河川維持管理技術者または河川点検士の助言を受ける」と記載し、令和4年5月11日堤防除草計画について河川維持管理技術者より助言を受けたものである。

助言内容

- ①除草工における施工方法・注意事項等について、作業員へ具体的に周知できるよう、「除草作業に関する施工マニュアル(案)」の説明図を引用し、具体的に記載することが必要。
- ②秋田河川国道事務所がHPで公表している「河川維持管理計画」に維持管理目標、除草の目的が記載されているので、これを念頭に作業にあたっていたきたい。
- ③次の事項について留意し、実施することが重要。(内容:堤防除草の基本事項、除草時期と堤防点検、堤防法面を傷めない機械除草作業・配慮事項、変状を発見するためのポイント)



打合せ時に使用した
施工マニュアル(案)

助言後の対応

- ①②に関して、作業員へ再度説明を実施することで除草の目的・施工方法等の理解を深めることができた。
- ③に関して、堤防法面を傷めない作業方法及び配慮事項に留意し作業を進めた結果大きな損傷等もなく適切な除草作業を実施することができた。
- ③に関して、変状を発見するためのポイントを理解することで、堤防点検時・除草作業時に異常箇所及び変状箇所の発見に役立った。